

平成24年2月定例会7号 (平成24年3月7日)

○三木亮治 副議長 次は、順序に従いまして森田議員。

[31番森田卓司議員登壇、拍手]

○31番(森田卓司議員) おはようございます。新風会森田卓司でございます。本日2人目の質問者でございます。

また、傍聴席には早朝から市政、また市議会に関心を持っていただき傍聴に来ていただきましてまことにありがとうございます。

それでは、通告に従いまして個人質問を行います。

まず、1番、一部事務組合の管理者、副管理者報酬についてお伺いをいたします。

今さら申すまでもありませんが、一部事務組合は複数の普通地方公共団体や特別区が行政サービスの一部を共同で行うことを目的として設置する組織で、地方自治法284条2項により設けられています。特別地方公共団体である地方公共団体の組合の一つであると認識をしております。

岡山市だけではありませんが、多くの自治体において行政サービスの一部を共同で行う一部事務組合が設置されています。岡山市も合併により増加する場合と、今議会に上程をされ、まだ議決をされていませんが、御津・加茂川環境施設組合のように解散をする組合もございます。

そこでお尋ねいたします。

- 1、岡山市長が管理者、また副管理者となっている一部事務組合の数をお聞かせください。
- 2、一部事務組合の役員報酬のあり方についての御所見をお聞かせください。

次に、2、岡山市特別養護老人ホーム入所指針についてお伺いをいたします。

現在、第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画が策定されていますが、平成24年度から平成26年度の第5期計画の期間中に、いわゆる団塊の世代も65歳以上の高齢者になり、岡山市だけではなく全国的に高齢化が進むことが推測できます。そのような状況の中で、施設入所を希望している待機者の関係者から、施設入所の順番等に対して公平性を疑問視する声を私もよくお聞きしてまいりました。そこで、岡山市が特別養護老人ホーム入所指針をつくり、岡山県も同様の指針を作成されたと新聞等でも報道をされています。

そこでお尋ねいたします。

1、現在特別養護老人ホームは岡山市に幾つの施設がありますでしょうか。また、今後開設予定の施設数もお示しく下さい。

2、今回岡山市が特別養護老人ホーム入所指針を策定した目的、そして指針のポイントについてお示しく下さい。

- 3、産業廃棄物処分場についてお伺いをいたします。

御津河内地区に計画をされております産業廃棄物最終処分場についてお尋ねいたします。

この処分場は、民間業者により約92万立方メートルの安定型最終処分場として計画をされていますが、計画地下流の住民の方々からは、この処分場計画にはさまざまな問題があるとして、市議会に対して建設

反対の請願書が提出をされています。その問題点の一つとして、処分場への有害物質の混入が避けられず、環境汚染の危険性が高いことが指摘をされており、これは安定型最終処分場の宿命的、構造的欠陥として各地の裁判でも指摘されている周知の事実であるとされています。

そこでお尋ねをいたします。

1、安定型最終処分場は、環境汚染の危険性が高いとの指摘があるが、市としてどのような対応ができるのかお示しをください。

(2) 現在、審議会において審議中とお聞きをしていますが、この問題に対してどのような議論がされているのかお示しをください。

次に、4、新市建設計画、新市基本計画についてお尋ねをいたします。

昨年の11月議会の私の質問に対しまして、高谷市長より、合併地域のまちづくりに関しては新市建設計画等推進本部のもとで、新市建設計画及び新市基本計画に基づき、金川病院の建てかえ事業やなださきメモリーパークの整備、また瀬戸駅周辺の雨水対策事業や旧福渡高等学校跡地の活用など、それぞれの地域の主要事業を着実に進めてきているところであるとの答弁をいただきました。そして、平成24年度当初予算において、旧福渡高等学校跡地活用、また建部八幡温泉郷の再整備、仮称ではございますが健康みつ21公園整備、御津新庄地域農業集落排水事業等に予算が計上されています。合併4地区のそれぞれの事業の推進が図られていることに対して、特例区が終わったらどうなるのかと心配をされていた合併地区の皆様方は安心をし、また早期の事業完了を願っているところでございます。しかし、合併後の情勢変化により、計画変更を余儀なくされる事業について、どのような手続が必要になるかお尋ねいたします。

(1) 平成24年度機構改革(案)が示されていますが、新市建設基本計画の調整に当たる担当課はどの局に置かれるのかお示しください。

2、現在御津地域の、これは例えばの話になりますが、現在御津地域の新市建設計画実工程表の9番、10番に、御津、上伊田、矢原、下伊田、草生地区の農業集落排水施設整備事業が計画されています。昨年11月には、各町内会長及び見守る会の代表の方がこの事業の早期着工の要望書を提出されています。現在の状況は、金川大橋へ下水道管をわたす際の技術的検討を含め、農業集落排水事業と公共下水の比較検討を行っている状況だとお聞きをしています。御承知のとおり、新市建設基本計画は10年間の期間とされていますが、お示した事業のように10年以内に事業ができない可能性のある事業に対してはどのように対応をされるのかお示しください。

最後の項、学校問題解決への取り組みについて。

この項では、多くの会派、また議員の皆様方が質問をされています。私自身の考えで質問をさせていただきます。よろしく申し上げます。

岡山県の「学校の荒れ」対策検討チームは、現状を次のように把握をされています。暴力行為について、平成22年度は小・中・高合わせた暴力行為の発生率が全国でワーストであった。平成23年度は小学校では微増、中学校ではかなりの減少が見込まれる。学級がうまく機能しない、授業が成立しないについては、小・中学校ともに全体の1割程度の学校でこうした状況の学級がある。教室に入らない児童・生徒がいることについては、小学校で3%程度、中学校で25%程度の学校でこうした状況が見られると分析をしています。

そこで(1) 共に成長し合う学級集団づくり推進事業についてお尋ねいたします。

モデル中学校区内の小学校，中学校において児童・生徒一人一人の学校適応感をはかるアンケート調査等を実施，分析し，落ちついた集団づくりを実践するために，平成24年度に新規事業として予算化が今回されております。

そこで質問です。

ア，モデル中学校区はだれが決めるのでしょうか。また，実施モデル校の数をお示してください。

イ，アンケートの分析は学校で行うのか，教育委員会が行うのか，それとも他の機関が行うのかお示ください。

次に，(2) 学校問題サポート事業についてお尋ねいたします。

学校と保護者等の間で発生した難しいトラブルに対して，弁護士や警察OBなどの専門家によるサポートチームを新設し問題の早期解決をサポートするために，平成24年度に新規事業として予算化がされております。

そこで質問です。

ア，難しいトラブルとは何を基準にだれが決定をするのでしょうか。

イ，サポートチームの具体的な活動イメージをお示ください。

(3) 2つの事業とも新規事業として取り組む事業であります，継続をすることで事業の効果を発揮，検証できるのではないかと考えますが，何年間の事業かお示ください。

以上で第1回目の質問を終わります。

御清聴ありがとうございます。(拍手)

○三木亮治 副議長 当局の答弁を求めます。

[高谷茂男市長登壇]

○高谷茂男 市長 森田議員の新市建設計画，新市基本計画についての御質問にお答えをいたします。

合併地域のまちづくりにつきましては，合併協定事項及び新市建設計画・基本計画を誠実に実施することにより，新市の均衡ある発展と一体感の醸成に努めてきたところでございます。引き続き合併地域の皆様に御安心いただき，また合併して政令指定都市・岡山になってよかったと思っただけのよう，議員御指摘の事業も含め旧町とお約束した事業について，地域の皆様の声をお聞きしながら，その目的をより効果的，効率的に達成し得る手法も検討し，計画期間内に事業化できるよう全庁挙げて取り組んでまいりたいと考えております。

その他につきましては，各担当からお答えをいたします。

○甲斐充 行政改革担当局長 一部事務組合の管理者等の報酬に関する御質問にお答えいたします。

市長が管理者，副管理者に就任している一部事務組合の数は，平成23年4月現在で11組合となっております。一部事務組合は，複数の自治体が共同で事業を進めるために設置するものであり，組合の規定に基づいて管理者等に対し報酬が支払われておりますが，一方で特別職の公務と組合管理者としての職務との区別がつきにくいといった面もございます。こうしたことから，本市といたしましては，昨年7月より関係一部事務組合を構成する県，市，町と特別職に係る報酬見直しについての検討を行うこととし，一部の事務組合では無報酬化について合意したものもあり，引き続き協議を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○岸堅士 保健福祉局長 特別養護老人ホーム入所指針についての項、特別養護老人ホームの施設についてですが、現在の設置数は46施設です。また、平成24年中に9施設の開設を予定しております。

次に、入所指針を策定した目的についてですが、これまでは平成15年の県指針を参考に各施設が独自の基準で入所を決定していましたが、今回共通の入所指針とし、判断基準を点数化することにより入所決定過程の透明性、公平性の確保を図ったものです。また、指針のポイントについては、判断基準項目から待機期間をなくすことで要介護度の高い方や自宅での介護が困難など、入所の必要性が高い方が優先的に入所できるようになると考えております。

以上です。

○松田隆之 環境局長 産業廃棄物処分場についての項、安定型最終処分場への対策及び審議会の議論について御答弁申し上げます。

安定型最終処分場について国は、安定型最終処分場そのものを廃止するのではなく、その実態を把握、評価し、安定5品目以外の付着、混入を防止するための仕組みの強化や最終処分場において浸透水などのチェック機能の強化等についてさらに検討していくべきであるとの中央環境審議会の意見を受け、排出事業者における分別義務、展開検査実施方法の強化、浸透水集排水施設の構造基準の明確化など対応策を検討しています。

本市としても、排出もと及び処分場入り口での廃棄物の確認が最も重要であると考えており、岡山市産業廃棄物処理施設設置審議会に対し、このような国の検討状況を踏まえた審議をお願いしているところでございます。現在、審議会においては事業者に対し、排出事業場から搬入、埋め立てに至るまでの各工程における維持管理マニュアルの整備、万が一浸透水質が悪化した場合の対応マニュアルの整備を求めるなどの審議が行われているところでございます。

以上でございます。

○甲斐充 行政改革担当局長 大項目4、新市建設計画、新市基本計画の項、平成24年度機構改革案での新市建設計画、新市基本計画の担当課についての御質問にお答えいたします。

今回の機構改革案では、新市建設計画、新市基本計画にかかわる事務は政策局で所掌することといたしております。

以上でございます。

○山・健 教育長 学校問題解決への取り組みについての中で、まず共に成長し合う学級集団づくりの推進事業についての2点のお尋ねにお答えをさせていただきます。

実施校につきましては、教育委員会で決めていきます。現在1中学校区4校を選定する方向で考えております。

アンケートの分析につきましては、教育委員会事務局が協力をしながら実施校の教員が行います。また、分析結果をより効果的に活用するために大学の先生などの助言や指導を受けるなど、専門家とも協力しながら行う予定でございます。

次に、学校問題解決サポート事業についてのお尋ねにお答えをさせていただきます。

学校や保護者から相談があった事案につきましては、相談窓口の経験豊富な相談員が学校だけでは解決

困難であると判断した場合に、事案に応じた専門家を招集して解決方法を検討いたします。そして、解決のためのアドバイスや学校に出向いて当事者間の対話に加わるなど解決を図ります。事業の実施年数につきましては、それぞれの事業の効果をしっかり検証いたしまして、事業継続しながら検討をしていくということにしております。

以上でございます。

[31番森田卓司議員登壇，拍手]

○31番（森田卓司議員） 御答弁ありがとうございました。

それでは再質問並びに……。では、再質問をさせていただきます。ひとり言と言おうとしたんですが、再質問をさせていただきます。

まず、一部事務組合の件ですが、これ一つだけ、建部地域限定で御報告をここからさせていただきます。建部地域もon i ビジョンに70%以上の方が参加をされて、何人がこれを視聴されているかわかりませんが。2月22日の山陽新聞に、今議会でもごみのふれあい収集の件が議員の皆さん、多く質問をされておりましたが、この新聞によりますと、建部地域を除くとあるんですね、建部地域を除くとあります。建部地域は、岡山市久米南町衛生施設組合というごみの一部事務組合をつくって、そこで処理をしております。先般、この議会がございまして、岡山市と同様な方式でふれあい収集をするべきではないかというようなことを議会で申しまして、それを議決してまいりました。だから、建部地域の皆様も岡山市と同じような制度を受けられるということをおかりしまして御報告をさせていただきます。

それから、市長が管理者、副管理者となっている組合でございますが、この場合、私も岡山市議会から岡山市を代表してその議会に出ているわけでございますが、他の市町村の議員の方から、何でそんなことをするんらというふうな、もらやあええじゃないかと言われる人と、やめるんら議員もやめりゃあええじゃねえかというようなことを言われるところもございます。そんな中で、私に関連している3つの一部事務組合がございますが、そのうち2つはもう管理者報酬、副管理者報酬を削除するということで支払われなくなりましたが。やはり、その組合の相手方の議員の皆様方、多分管理者と副管理者の間では十分議論がなされて、こういうことでなくするんだという説明がされているんだと思いますが、議員のほうにはなかなかそういう質問が、全員協議会とかで市長が行革で要らん言ようから要らんのじゃねえんかなというようなことの説明ぐらいしかなかったように思っております。ですから、できれば市長にも公務、御多用でございましょうが、そういう一部事務組合の議会にも出てきていただいて、市長か市長の代理で発言できる方が出てきていただいて、これはこういう部分で削除するのであるということをおっしゃっていただければ、私達も胸を張って、そういうことで岡山市長はこの施設を維持していくためにはしっかりとやっていくけれど、報酬は行革のために受け取らないんだというふうに言っていただければ非常にうれしく思います。これは要望でございます。

それから、特別養護老人ホーム入所指針についてでございます。

もうこの制度、既にこの指針に基づいて施設入所を行っている施設もあるのではないかと推測をいたします。小さい子どもの保育園の待機者の数が旧岡山市内では非常に、これも多くの議員が取り上げておられますが、本当に多くなっているわけですが、この高齢者の方の待機数も非常に多いのではないかと思っております。家庭の仕事に支障を来すとかということで、本当に皆さん多くの待機者があることと想定を

私もしているわけですが。

そこで質問をいたします。

岡山市の現在の待機者数と、この指針を運用することでどの程度の待機者数になるのか、シミュレーションをされていればお示してください。

次に、産業廃棄物処分場についてでございます。

今回も議員の皆様方に請願の件について岡山市議会議員様ということで2通、河内産廃処分場建設反対会議のほうから出ていると、書類が配られていると思います。いろんな裁判の事例とかを出して、このような施設はつくるべきではないという強い意識で言われております。

まず、再質問をさせていただきます。

国の検討状況を踏まえ、審議会において審議中とのことでありますが、岡山市は市民の安全を第一に考え、しっかりと審査をしてもらいたい、するべきであると思うが、御所見をお示してください。

この産業廃棄物の処分場について、私はいつも思うんですが、この施設をつくることも、それは決してよくないことだと思いますが、地域のコミュニティーが崩れること、これがこれから、御津も建部も本当に過疎化が進んでいるわけですが、そんな中で地域同士がいろんなことで疑心暗鬼になったりする、このようなことがあってはならないと思っております。そういうことで、岡山市としてもできるだけ地元に向いていろんな話をしたり、いろんな話を聞いたりしてくださるよう、これは要望でございます。

それから、新市建設計画、新市基本計画については、市長から御答弁をいただきましてありがとうございました。

去る1月、この新市建設計画・基本計画なんですが、この議場にいる旧岡山市議会の、合併前の岡山市議会の議員の皆様は多くの皆様に議決をしていただきました。そして、この議場にいる中で、合併地域で議決を、合併を議決して、そして市議会議員として今活動させていただいておるのは、私と井本議員の2人だけなんです。当局では市長がずっとそういうふうな形で携わってきていただいて、きょうも御答弁をいただいたわけですが、やはり、この部分に関しましては、どうしてもやって、強い市長の発言で、本当に地域の人も喜んでいて、安心をしていると思うわけでございます。私自身もこれからこれをしっかりと見守って、早期の事業完了ができるようにやっていかなければならないと思っておりますので、よろしく願います。

また、1月21日には特例区が廃止をされるということで、建部、瀬戸、同時に廃止をされました。市長、それから佐古副市長、金谷副市長、就任間もない時期でございましたが、1月21日に支所まで来ていただきまして、特例区の解散式がございました。合併をするときのような感動はなかったかと思いますが、今後ともしっかりと私も頑張ってまいりますので、よろしくお願いを申し上げます。

ありがとうございました。(拍手)

○三木亮治 副議長 当局の答弁を求めます。

○岸堅士 保健福祉局長 特別養護老人ホームへの待機者数についてですが、全体では7,700名ぐらいいらっしゃいます。市外の方も含んでおります。そのうち在宅で要介護度4、5の方は約680名程度ということになっておりますが、9施設できれば260名ほど床があきますので、またふえていくものと思っております、それは680名から減っていくものと考えております。

それから、今回の入所指針でシミュレーションですか、待機者数のシミュレーション、どうなるのかとお尋ねいただいておりますが、シミュレーション自体は行っておりませんが、今回の入所指針には、申込者の状況を把握するため、年1回調査を行うことを定めております。申し込みをしたけれども、既に他の施設に入所された方で、申し込みの取り下げ等を忘れている方などがいらっしゃいますので、そういう部分についてはより適正な把握ができるようになりますので、申し込みでの待機者数は減少していくものと考えております。

以上です。

○松田隆之 環境局長 産廃処分場について、市は安全を第一に考えてしっかりと審査をするべきといったような再質問をいただいております。

これまでも地域住民からいただいた声、また御意見、不安な声というものはすべて審議会にお示しし、住民目線に立った厳正な審議をお願いしております。本市としては、国の検討状況も踏まえて審議会の審査をしっかりとやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。